




三木市記者発表資料 (令和6年10月15日発表)			
担当部課名	担当長	担当係	電話番号
市民生活部 人権推進課	課長 藤田英子 (0794-82-8388)	男女共同参画係	0794-89-2331

タイトル	
「令和6年度 弁護士による法律セミナー」を開催	
本件のポイント	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 不当な解雇やサービス残業など不満に思いながらも不利益になることを恐れ、事業者に不満を言えない労働者が多いが働く人は正規、非正規にかかわらず法律で守られていることを弁護士の吉倉先生にお話いただく。 	
説明文	
<p>令和6年度弁護士による法律セミナーを開催します。</p> <p>1 開催日時 11月27日(水) 午前10時00分～11時30分</p> <p>2 講師 別紙チラシのとおり</p> <p>3 場所 三木市立教育センター 中研修室</p> <p>4 テーマ ～知らないと損!!～働く人は守られています</p> <p>5 受講料 無料</p> <p>6 参加対象 どなたでも</p> <p>7 定員 会場 40名、Zoom 60名</p> <p>8 主催 三木市男女共同参画センター</p> <p>9 申込方法 電話、FAXまたは、インターネット</p> <p>10 申込期日 インターネットでの申込は11月25日(月)まで</p> <p style="padding-left: 40px;">一時保育あり(0才3か月～未就学児 先着5名)</p> <p style="padding-left: 40px;">一時保育の申込期限: 11月19日(火)</p> <p>11 ホームページ https://www.city.miki.lg.jp/soshiki/18/1985.html</p>	
	



三木市
SDGs未来都市



誇りを持って暮らせるまち三木

本案件は次の SDGs 目標に関連します。

8

働きがいも
経済成長も

